



第 42 号

編集発行

秋田県田沢疏水土地改良区

大仙市大曲川原町9番17号

TEL (0187) 62-1134

FAX (0187) 62-4507



抱返頭首工本体改修工事

写真に見える重機・資材は、左岸幹線水路（抱返トンネル）を通過できる大きさに分解し、運搬用レールで搬入しています。

（令和3年10月25日撮影）

【主な内容】

- | | | | |
|------------------|---|-------------------------------|----|
| • ごあいさつ | 2 | • 令和4年度賦課金賦課率、賦課期日、納付期限及び納付方法 | 4 |
| • 令和3年度通常総代会開催状況 | 3 | • 令和4年度幹線水路巡視人の紹介 | 6 |
| • 令和4年度収支予算の概要 | 4 | • 二期事業だより | 7 |
| | | • お知らせとお願い | 11 |

土地改良区の概要

（令和4年5月31日現在）

受益面積	組合員数	理 事	監 事	総 代
4,647 ha	3,248 名	20 名	5 名	56 名



田沢疏水HP

ごあいさつ



理事長 高 貝 久 遠

日頃より組合員の

皆様はじめ関係各位

の皆様には、土地改

良区の業務運営並びに各種事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、コロナ禍社会を迎えて三年目となりました。ワクチンなどの効果もあり徐々に社会経済活動も戻りつつありますが、私どもに関係する会議などは対面で意見を交わすことが出来ない「リモート開催」というのも多くなっております。この新型コロナウイルス感染症は県内でも終息傾向かと思えばまた増加し、クラスター発生となったり、未だ完全な終息が見通せない状況です。

こうした中、四回目のワクチン接種が始まります。自分の命は自分で守るのだということを基本に、これまでどおり手洗い、

マスク、三密回避など基本的な感染防止対策を行っていただきたいと思います。

また、ロシアのウクライナ侵攻などの影

響によって、原油が高騰し輸送費や各種資材が値上がりしています。肥料や燃料など生産資材の高騰は、農業経営への直接的な影響が大きいことから、私も安心して経営を続けられるよう価格高騰に対する支援を国や県にお願いしているところでです。

当改良区の事業の実施状況についてですが、事業実施十一年目となる田沢二期地区国営かんがい排水事業は、難工事であった第二田沢幹線用水路の北沢サイホン改修が完了したほか、懸案の抱返頭首工の改修が令和三年度より三ヶ年工事で始まりました。本年度は、改良区事務所（田沢疏水管理事務所）の耐震化工事が行われる予定です。耐震化工事中は組合員の皆様に何かとご迷

惑をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

ほ場整備事業は、本年度、新興地区が採択され実施地区は六地区となります。太田南部地区、明田地野際地区は、それぞれ約95 ha、32 haの面工事が実施されるなど順調に事業が進んでおります。

このように事業を進めことができますのも組合員の皆様、関係各位の皆様のご尽力のおかげと感謝いたしております。今後とも計画的に事業が推進出来ますよう努力して参りますので、皆様からの更なるご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

最後に、これまでどおり組合員から安心して頼られる土地改良区を目指し、役職員一丸となって頑張つてまいることをお誓い申し上げます。

令和3年度 第36回通常総代会



理事長あいさつ

令和4年3月16日(水)午後1時30分から第36回通常総代会が、大曲エンパイヤホテルの大会場において開催されました。総代(定数60名)43名が出席のもと、佐藤隆康総代(第3選挙区)が議長に選出され、報告、承認各1件、議決案件13件の全議案が原案どおり承認、可決されました。

なお、開催に際しては、マスク着用、消毒等新型コロナウイルス感染拡大予防対策を講じたうえ実施しております。

総代会の様子



報告第1号 令和3年度中間監査報告について

承認第5号 令和3年度内において専決した件について

議案第2号 県営農地集積加速化基盤整備事業明田地野

際地区に伴う地区編入について

議案第3号 県営基幹水利施設ストックマネジメント事

業田沢疏水地区の事業費変更について

議案第4号 不納欠損処理について

議案第5号 規約の一部改正について

議案第6号 会計細則の一部改正について

議案第7号 全国土地改良事業団体連合会への加入につ

いて

議案第8号 令和4年度事業計画について

議案第9号 令和4年度賦課金賦課率及び賦課徴収方法

について

議案第10号 令和4年度一般会計収支予算について

議案第11号 令和4年度長期借入金金の借入について

議案第12号 令和4年度積立金の繰替運用について

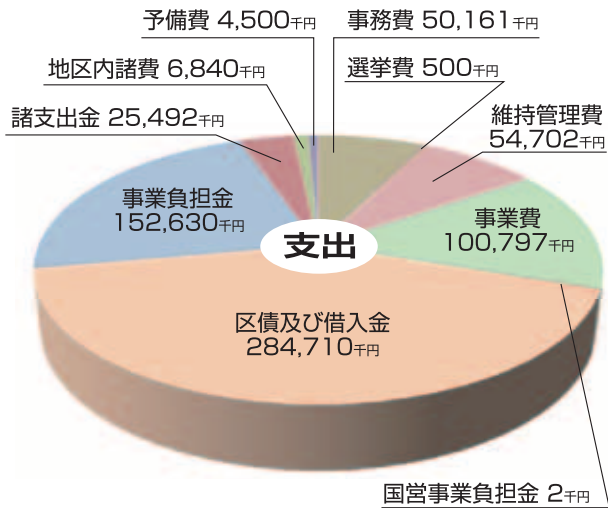
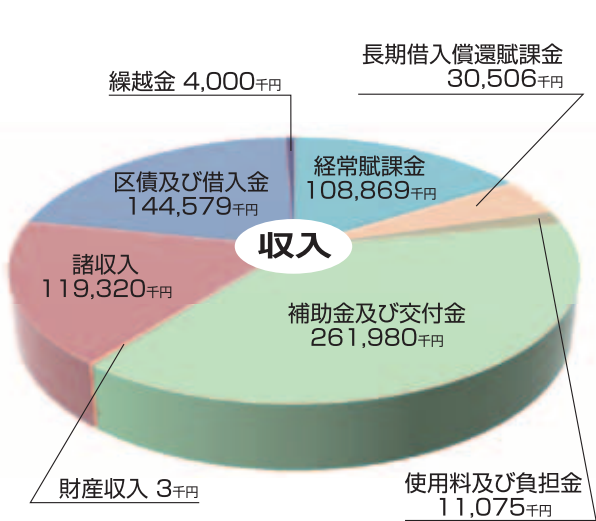
議案第13号 令和4年度金銭預入先について

議案第14号 令和4年度地区除外による決済金の徴収基

準額について

令和4年度 秋田県田沢疏水土地改良区一般会計収支予算概要

収支予算額 680,334千円



令和4年度 各種積立金積立の概要

(単位：千円)

積立金名称	令和4年度末 積立金予定額	令和3年度末 積立金額	比較増減
職員退職給与積立金	67,586	63,586	4,000
災害復旧積立金	23,719	23,419	300
維持管理積立金	58,749	49,749	9,000
国営土地改良事業 負担金積立金	16,892	11,392	5,500

積立金名称	令和4年度末 積立金予定額	令和3年度末 積立金額	比較増減
決 済 金 積 立 金	51,930	51,850	80
財 政 調 整 積 立 金	258,966	258,966	0
役員退任慰労金積立金	12,630	11,730	900
長 期 借 入 償 還 準 備 積 立 金	72,607	71,607	1,000

賦課金は期限内に納めましょう

令和4年度の賦課期日・納付期限・納付方法は次のとおりです。

(1) 賦課期日、納付期限

賦課区分	期 日	賦 課 期 日	納 付 期 限	備 考
1. 経常賦課金		令和4年 7月11日	令和4年 8月10日	経常経費
2. 償還賦課金		令和4年10月 3日	令和4年10月31日	事業費償還金

(2) 賦課金納付方法

- 秋田おばこ農業協同組合の各支店、秋田ふるさと農業協同組合の金沢支店及び秋田県田沢疏水土地改良区事務所において、窓口徴収する。
- 秋田銀行大曲駅前支店及びゆうちょ銀行の口座番号を案内して、振込による徴収を行う。
- 秋田おばこ農業協同組合、秋田ふるさと農業協同組合、秋田銀行及びゆうちょ銀行の指定口座から口座振替及び自動払込による徴収を行う。

節水にご協力を

限りある農業用水を公平
利用するため、ほ場への
不要な掛け流しなどしな
いよう、ご協力をお願い
します。
制水弁の調整は水路巡視
人が行います。

経常賦課金

(単位：円)

地区	賦課区分 名称	10a当 賦課額	地区	賦課区分 名称	10a当 賦課額
右岸 田沢湖・角館	田1級	3,100	太田	第二田沢 田2級	1,550
	田2級	1,550		畑	658
	畑	658	千畑	田1級	3,100
左岸 角館・中仙	田1級	3,100		田2級	1,550
	田2級	1,550		田3級	1,033
	第二田沢 田1級	3,100		田5級	620
	畑	658		第二田沢 田1級	3,100
太田	田1級	3,100		畑	658
	田2級	1,550	六郷・仙南	田1級	3,100
	田3級	1,033		田2級	1,550
	田6級	516		田3級	1,033
	第二田沢 田1級	3,100		畑	658

長期借入金償還賦課金

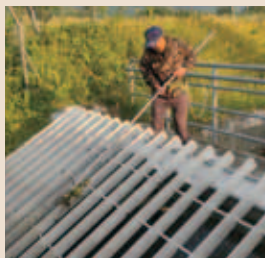
● 事業受益地区別償還賦課金

〈事業種目〉 県営ほ場整備 黒倉堰地区 土崎小荒川地区 本堂城回地区
小神成太田地区 斉内地区 大神成地区 大畑地区 畑屋中央地区 各事業

(単位：円)

地区	賦課区分 名称	コード	10a当 賦課額	最終償還年度	地区	賦課区分 名称	コード	10a当 賦課額	最終償還年度
右岸	黒倉堰基盤整備 (暗渠有)	157	4,992	令和11年度	千畑	土崎小荒川担い手事業 (集積)	431	3,186	令和5年度
	黒倉堰基盤整備 (暗渠無)	158	4,312	令和11年度		土崎小荒川担い手事業 (基盤整備)	432	635	令和5年度
角館・中仙	大神成地区基盤整備事業	223	772	事業実施中		本堂城回経営体育成事業 (集積)	433	1,185	令和14年度
	大神成地区基盤整備事業 (集積)	224	3,273	事業実施中		本堂城回経営体育成事業 (基盤整備)	434	236	令和14年度
太田	斉内地区基盤整備事業	390	1,026	事業実施中		大畑地区基盤整備事業 (負担金)	435	3,235	令和17年度
	斉内地区基盤整備事業 (集積)	391	4,846	事業実施中		畑屋中央地区基盤整備事業	436	814	事業実施中
						畑屋中央地区基盤整備事業 (集積)	437	3,568	事業実施中

令和4年度 幹線用水路 巡視人の皆さん から一言



高橋 光夫



適正な用水配分を心がけ、幹線の巡視、ゴミの除去などを頑張っています。よろしくお願いします。

【左岸幹線用水路】
抱返頭首工～太田除塵機

川井 勉



今年度から巡視人になりました。公平に水を配分できるよう、調整を頑張っていきますので、よろしくお願いします。

【右岸幹線用水路】

井上 直哉



不法投棄に困っています。みなさんの行動に期待しています。

【第二田沢幹線用水路】
1号分水工～斉内川放水工

小松 弘徳



大規模農家や法人等に農地が集中してきている結果、水管理等が難しくなっています。

【第二田沢幹線用水路】
6号分水工～北千本野除塵機

職員管理区間

【左岸幹線用水路】
太田除塵機～花岡分水工



畠山 公男



天気予報をこまめに確認し、田沢疏水の職員と連携を取りながら適正な水配分を心がけています。

【左岸幹線用水路】
竹原分水工～出川

斎藤 建



世代交代により地域の引水の形態が変わりつつあります。時代に合わせた水管理を心がけています。

【第二田沢幹線用水路】
上坂～一丈木



二期事業だより

田沢疏水土地改良区組合員の皆様におかれましては、日頃より国営田沢二期事業の推進に当たり、ご支援ご協力いただきありがとうございます。この紙面をお借りして御礼申し上げます。

本事業では、戦中戦後に実施された国営田沢疏水開拓事業（昭和12～37年度）、国営第二田沢開拓建設事業（昭和38～45年度）及び国営田沢疏水農業水利事業（昭和54～平成元年度）にて建設された基幹的農業水利施設の再整備を行っております。

事業も平成23年度の着工から11年を超え、これまで、第二田沢幹線用水路の改修を皮切りに、田沢疏水左岸幹線用水路、神代右岸取水口や第二田沢取水口の改修を順次進めて参りました。そして、農業用水の取水源である抱返頭首工は、令和3年4月中旬から令和6年3月中旬までの3箇年をかけて改修する工事を開始しております。

今年度は、令和3年度補正予算と令和4年度当初予算とあわせ14億円が措置されており、水管理施設の改修工事を予定しています。また、引き続き、抱返頭首工の改修及び第二田沢幹線用水路等の必要な工事を進めて参ります。

関係者の皆様には、工事の実施にあたり、用地の確保や工事車両の通行などにご協力いただき、感謝申し上げます。引き続き、皆様のご理解、ご協力を何卒よろしくお願いいたします。

当事業所では、営々と築かれ、守られてきた田沢疏水の基幹的農業水利施設をしっかりと後世に引き継げるよう、皆様の期待に応える事業推進を目指して参ります。

東北農政局田沢二期農業水利事業所長

石 田 勲

住所 秋田県大仙市大曲川原町9-17
電話 0187-66-3255

施設管理委員会の現地視察（令和4年度 第1回）

5月16日、田沢疏水土地改良区の施設管理委員会による現地視察が行われました。現地視察では、大広久内放水工の現況状況とともに第二田沢幹線用水路北沢サイホンの完成状況等につき確認頂きました。また、田沢疏水幹線用水路野際分木工の水利用状況等について確認頂きました。委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご参加頂き、ありがとうございました。



大広久内放水工の現況状況の確認



野際分木工の水利用状況等の確認



北沢サイホンの完成状況の確認



供用開始した北沢サイホン

令和3年度 田沢二期農業水利事業 工事実施状況

1. 主な工事概要

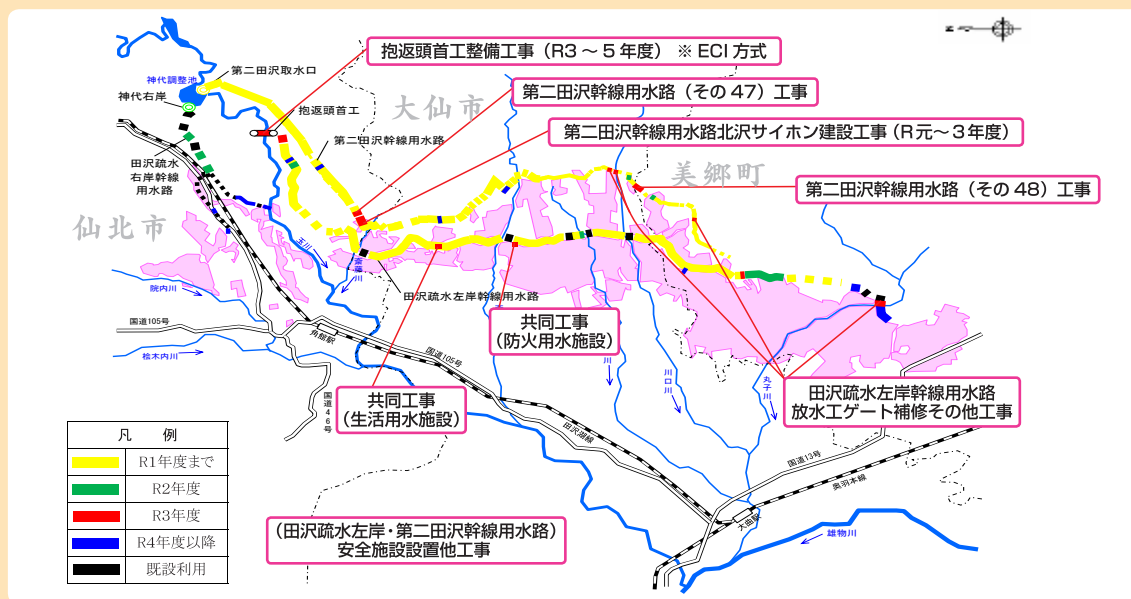
■ 抱返頭首工

令和3年度は、取水口下部の耐震補強工、全面更新したスクリーンの設置及び固定堰の一部に仮設堰上げ施設の設置等を行いました。

■ 第二田沢幹線用水路北沢サイホン

老朽化した北沢サイホンは令和元～令和3年度にかけて全面改修を行いました。このように施設全体の更新を行うことで、維持管理の軽減及び農業用水の安定供給につながります。

2. 令和3年度 工事実施状況



3. 工事実施状況写真

■ 抱返頭首工



第1期工事 施工状況



完成

仮設堰上げ施設



完成

取水口
スクリーン設置

■ 第二田沢幹線用水路北沢サイホン



施工前



配管基礎施工中



完成

令和4年度 田沢二期農業水利事業 工事実施計画（予定）

1. 主な工事概要

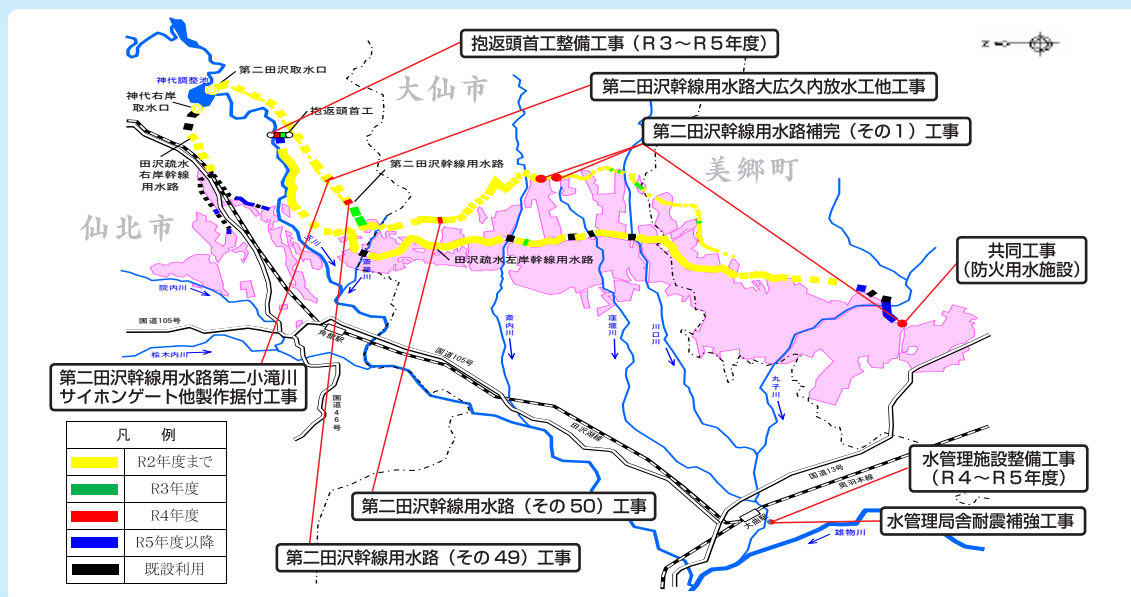
■ 抱返頭首工

令和4年度の主な内容は、取水口上部の耐震補強工、ゲート設備、電気設備の更新及び巻上げ室建屋の更新を進める予定です。

■ 水管理施設

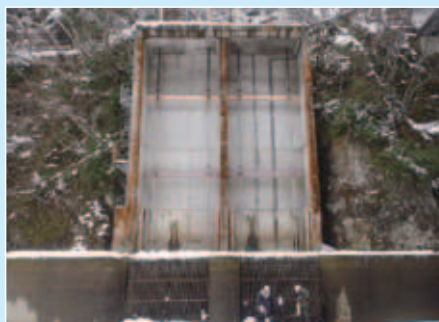
現状の水管理施設は、設置後30年以上経過しているため、様々な障害が発生している現状です。このため、水管理システムの再構築など施設全般の更新を令和4年度から5年度の2箇年で行う予定です。

2. 令和4年度 工事実施計画



3. 工事実施計画（予定）写真

■ 抱返頭首工



第2期工事 取水口状況



取水口横桁の発錆状況



取水口の縦桁、開閉機の発錆状況



■ 水管理施設



水管理施設（中央管理所） 現況状況



耐震補強材設置イメージ（土地改良区事務室）

抱返頭首工の改修について

■ 目的

国営田沢疏水農業水利事業による改修から30年以上を経過して、コンクリートの欠損や取水口ゲートの発錆などによる操作性が低下しているほか、耐震性能の向上が必要となっています。渓谷の中に建設された抱返頭首工は、何らかの不具合が発生すれば、その対応がとても困難となるため、今回の改修工事で万全の補修・補強を実施します。

■ 工事概要

工 期

： 令和3年4月中旬
～令和6年3月中旬

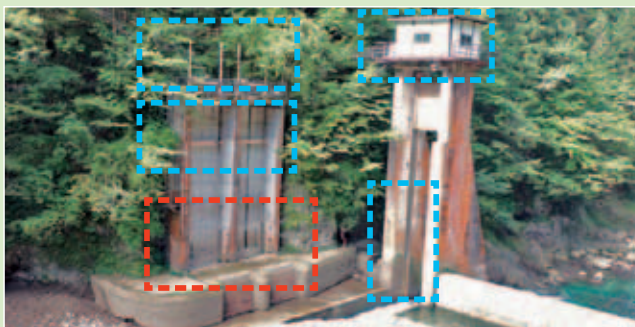
工事内容

： 固定堰の補修
取水口の耐震補強
土砂吐、取水口水門設備
付帯設備等の更新
操作室の更新

<抱返頭首工 造成の経緯>



■ 工事計画 (予定)



年度別	施工内容
◎令和3年度	施工内容 ・取水口下部の耐震補強工 ・取水口スクリーンの更新 ・仮設堰上げ施設の設置
◎令和4年度	施工内容 ・取水口上部の耐震補強工 ・取水口ゲート設備の更新 ・土砂吐ゲート設備の更新 ・巻き上げ室建屋の更新
◎令和5年度	施工内容 ・固定堰の復旧

抱返トンネルを走行するコンクリート運搬車



抱返トンネル区間



抱返頭首工地点までのアクセスは遊歩道しかないため、抱返頭首工の改修工事では、水路トンネルを工事用道路として利用します。

土地改良法が改正されました

ため池等の農業水利施設の迅速な実施や農地中間管理機構関連事業の拡充などを内容とした改正土地改良法が令和4年4月1日施行されました。その主な概要をお知らせします。

- ① 自然災害に対する土地改良施設の安全性の向上を図るため、農業者の負担や同意を求めずに、ため池や排水機場の豪雨対策を実施できる。
- ② 担い手への農用地の集積・集約化を加速させるため、農地中間管理機構関連は場整備事業（農地整備事業）を拡充する。（農業用排水路、農道等の追加）
- ③ 土地改良区等が緊急的な防災・減災対策や小規模な基盤整備を円滑に行えるよう土地改良連合会の業務を拡充する。

総代・役員選挙お知らせ

令和4年度は、総代、役員の選挙があります。詳細については、10月の広報に掲載します。また、近年の情勢を鑑み、土地改良区の運営に女性の観点が求められています。是非、ご検討ください。



手続きは忘れずに

次のようなときは、必ず土地改良区に届出をして下さい。
(届出用紙は、土地改良区に準備してあります)

資格得喪通知書

窓口：総務課

- ◆農地を売買又は交換並びに贈与されたとき。
- ◆農地を賃借したとき、又は解約したとき。
- ◆農業者年金の受給、又は老齢等で経営移譲したとき。
- ◆組合員が亡くなられたとき。住所が変更になったとき。

農地転用等通知書

窓口：総務課

- ◆農地を宅地等にするとき。

地区除外申請書

窓口：施設管理課

- ◆農地を公共用地（道路等）にするとき。（決済金に伴います）

〈注 意〉

※以上のことは、市町、農業委員会、法務局等公共機関で手続きが完了しても、**土地改良区に直接届け出がなければ台帳の更生は行われません**のでご注意ください。

※**農地の売買及び賃借した場合**、その土地の権利義務の全てが承継されます。そのため、当該地に滞納金がある場合、その納入義務は新資格者の方に生じますのでご注意ください。

注意して！

滞納金は新しい組合員が負担することになります

農地の移動・売買（競売落札も含む）の際、その土地に賦課金の滞納がある場合は、**買った人が滞納金を支払う**よう土地改良法第42条第1項に規定されております。トラブルを防ぐため、確かめてから売買契約をするよう注意して下さい。

滞納賦課金について

賦課金を滞納している組合員に対して、**たび重なる催告にもかかわらず納付に応じない場合は、やむを得ず財産の差押及び差押財産を公売に付することもあります**ので、納付をお願いいたします。

用水の利用について



かんがい用水として取水出来る量は、水利権により定められています。雨不足により渇水が起こると、**取水制限**や**番水**の対応を余儀なくされることもあります。

土地改良区としても用水配分には充分気を配っておりますので、限られた水を有効に利用するためにも、日頃から節水へのご協力をお願いします。

◆掛け流しをしない◆

取水は時間を決めて、なるべく用水路に水を戻す

◆水口板の調整◆

水路の高さいっぱいには止めない

◆下流の事を考えた取水◆

用水の独占をやめ、公平な水配分を心がける

◆水路溝畔の管理◆

水路に垂れ下がった草や根、コケは、水の流れを妨げ下流に水が届かないので取り除く



ゴミの不法投棄防止のお願い

声を掛けあい、不法投棄を防ぎましょう

令和4年度 秋田県田沢疏水土地改良区事務所

◆主な業務内容◆

総務課

- 土地改良区の事務に関する事
- 賦課金に関する事
- 農地の売買、賃貸、経営移譲、相続に伴う組合員資格に関する事
- 土地改良区の会計に関する事

施設管理課

- 幹線・支線用水路の維持管理、利水調整に関する事
- は場整備事業に関する事
- 農地中間管理事業に関する事
- 国営事業に関する事
- 改良区で行う土地改良事業に関する事業
- 多面的機能支払交付金事業に関する事

◆事務所内配置図◆

